

令和 4 年 6 月 14 日

鋳物産業振興議員連盟との 情報交換会資料

陳情のポイント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1

資料 1 陳情書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3

資料 2 わが国鋳造産業の現状と課題・・・・・・・・ P 1 3

資料 3 「鋳物産業振興議員連盟」議員との情報交換会 業界出席者・ P 2 2

一般社団法人 日本鋳造協会



JFSinc (Japan Foundry Society, Inc.)



陳情のポイント

1. 取引慣行適正化の推進

- (1) 人手不足や働き方改革への対応による労務費等の高騰に係るコスト増の転嫁が、未だ困難な状況（2015年から2022年の7年間で、賃金が14.2%上昇。最低賃金も19.2%上昇）。
- (2) 鉄スクラップ、アルミ、銅をはじめとする原材料価格（副資材も含む）や、電気、ガス等のエネルギー価格も高騰を続けており、これら上昇分の価格転嫁は約半数の親事業者の理解が得られず、十分な転嫁が進んでいない状況。
- (3) 数年発注のない鑄造品の製造に使用する型の返却・廃棄・保管料について、親事業者との交渉が思いの外進展せず（型管理の適正化）。
- (4) 下請代金の支払いも手形決済（電債・ファクタリングを含む）から現金決済への移行が進展せず（全て現金化は11%に留まる）。手形決済においても60日超の長期サイトの手形がほとんど（全体の92%）。
- (5) 「転嫁円滑化施策パッケージ」の周知、自主行動計画の着実な実行、「型取引の適正化推進協議会報告書」や「下請代金の支払手段について（通達）」の周知・徹底に向けた継続的な支援を要望。

2. 鉄スクラップ等の原材料・副資材の安定供給

鉄スクラップ、アルミ、銅をはじめとする原材料（副資材も含む）は、約2年前から高騰を続けており、市況のある鉄スクラップ（新断バラ）では一昨年比3.7倍に高騰し、一部では入手も難しい状況。原材料の安定供給のための対策を要望

3. エネルギーコスト拡大の抑制

- (1) 電気、ガス等のエネルギー価格が高騰しており（企業によっては電気料金が倍増）、原材料の高騰と相まって、鑄造企業の経営に深刻な影響を及ぼしている。安価で安定的なエネルギー供給に向けた施策を要望。また、安全が確認された原発の早期再稼働を要望。
- (2) FIT制度及びFIP制度の賦課金拡大（3.45円/kwhに上昇。制度開始時の15.7倍）の抑制と、中小企業に配慮した減免措置の基準緩和を要望。

4. 温室効果ガス削減に向けた工程表の提供、支援策の拡大

鑄造業界としても取組みを強化。この取組みを効果的に進めていく上でも政府目標達成に向けた全体的な工程表の提示や、CO2削減のための設備更新の補助金等の支援策を要望。

5. 中小企業・小規模事業者の設備投資を支援する税制措置の延長

中小企業経営強化税制や中小企業投資促進税制は、「攻めの投資」を後押しするための税制として極めて効果的であることから、これらの税制の延長を要望。

6. 特定技能外国人受入れ制度及び外国人技能実習制度の柔軟な運用

- (1) 外国人材が安心して長期にわたり、鑄造業に従事し、技術を習得し、将来の人生設計も描けるよう特定技能2号の対象業種に「素形材産業（鑄造業）」を追加いただくよう要望。
- (2) 特定技能外国人受入れ制度及び外国人技能実習制度について、運用の状況を見ながら過度な規制をせず、柔軟な運用を要望（提出書類の簡素化など）。



鑄協発 2022 第 34 号

令和 4 年 6 月 14 日

鑄物産業振興議員連盟

会 長 麻生 太郎 殿

東京都港区芝公園 3 丁目 5 番 8 号

機械振興会館 5 階 501 号室

一般社団法人 日本鑄造協会

会 長 藤 原 慎 二

陳 情 書

鑄造業は、自動車産業や産業機械産業等の日本の製造業を支えるサポーティング・インダストリーとして、サプライチェーンの一翼を構成する重要な産業であります。

一昨年初からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、企業活動や人々の日常生活は一変いたしました。現在は緩和の方向にあるものの、感染拡大を抑制するための移動制限や生産活動の停止が今も継続しており、ヒトやモノの動きを急激に停滞させ、グローバル規模のサプライチェーンを毀損するなど、世界経済に大きな打撃を与えていることはご承知のとおりです。

また、ロシアによるウクライナに対する一方的な侵略は国際法の深刻な違反であります。このことにより、ウクライナ国民に多大な犠牲者が出ております。犠牲になられた方々に心から哀悼の意を表する次第であります。このロシアの一方的な侵略に対して、国際社会は厳しくロシアを糾弾し、厳しい経済制裁等を行い、ロシア軍のウクライナからの早期撤退を強く要求しています。この影響は世界経済にも大きな打撃を与えていることもご承知のとおりです。

このような状況の中、私ども日本の製造を支えるサプライチェーンの一翼を担う鑄造業界においても非常に厳しい状況となっております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、ロシアのウクライナ侵略も相俟って、世界的な原材料コスト、エネルギーコスト、労務費等が高騰しています。中でも鉄スクラップの調

達コストはコロナ禍前に比べて3倍超に高騰しており、鑄造業界では製造コストに占める原材料及びエネルギーのコストが4割超と高くなってきており、厳しい経営状況にあります。

政府においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、様々な支援策を講じていただいております。これらも鑄物産業振興議員連盟の先生の皆様のご理解とご支援の賜物と思っており、感謝申し上げる次第であります。現在においても、新型コロナウイルス感染症の感染が周期的に拡大している状況やロシアのウクライナ侵略の影響もありますことから、企業活動がコロナ禍前の状況に戻るには長期間を要するものと見込まれています。このことから、引き続き支援策を講じていただきたく要望致します。

また、政府では、昨年12月に「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」を閣議了解いただき、原材料コスト、エネルギーコスト、労務費等のコスト上昇分を下請価格に転嫁し、下請企業の経営の健全化を図り、サプライチェーン全体の維持・強化を図る施策を展開いただいております。

私ども鑄造業界では、これら政府の施策を活用して取引適正化に取り組んでおります。しかしながら、従業員数30名未満の中小事業所が約8割を占める鑄造業は経営基盤も弱く、また人手不足が継続している中、人材確保が極めて困難な状況にあります。中でも取引改善のための交渉材料の資料を作成する余力がなく、せっかくの政府の施策も上手く活用できていないのが現状です。中小鑄造企業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いております。

また、鑄造業は電力多消費産業であることから、事業継続には安価で安定的な電力供給が必要不可欠となっています。昨今の原油等のエネルギー価格の高騰による電力料金の高騰に加え、再生可能エネルギー固定価格買取賦課金も年々上昇し、電力料金の負担増の上昇が止まらない状況にあります。このことにより、鑄造業界における売上高に占める電気料金の負担はこれまでの10%からさらに増加しています。

業界を取り巻く環境が厳しさを増す中、日本のものづくりを支える鑄造企業が前向きに事業に取り組めるよう、以下の点につきまして要望致します。

I. 重点項目

1. 取引慣行適正化の推進

政府において、「価格決定方法の適正化」、「支払条件の改善」、「型取引の適正化」等を重点課題として、「下請中小企業振興法の振興基準」及び「下請代金支払遅延等防止法の運用基準」の改正や、業種別下請ガイドラインの改訂などに取り組んでいただくとともに、近年では「型取引の適正化推進協議会」を発足

し、下請事業者が抱える型の廃棄、保管費用の負担などの問題解決のための型管理の適正化に係る目安などを示した報告書の取り纏めや、「約束手形をはじめとする支払条件の改善に向けた検討会」を発足し、支払方法は原則現金で、約束手形による支払であっても手形サイトは 60 日以内とするなどの報告書が取り纏められ、この報告書に沿って昨年 3 月には「下請代金の支払手段について」（中小企業庁長官及び公正取引委員会事務総長の連名）の通達が発出されたところです。さらに、昨年度より労務費や原材料費等の上昇などが下請価格に適切に反映されるよう、9 月を「価格交渉促進月間」に設定し、発注側企業と受注側企業との価格交渉を促進するための取組みを行っていただいております。

これらに加え、昨年（2021 年）12 月に「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」を閣議了解いただき、原材料コスト、エネルギーコスト、労務費等のコスト上昇分を下請価格に転嫁し、下請企業の経営の健全化を図り、サプライチェーン全体の維持・強化を図る施策を精力的に展開いただいております。毎年 1 月～3 月を「集中取組期間」と定め、特に重点的な取組みを行っていただいております。

我々鋳造業界も他の素形材業界とともに素形材 8 団体による自主行動計画を作成し、サプライチェーン全体での「取引適正化」と「付加価値向上」に取り組むとともに、政府の取組みの周知、説明会の開催などを行っています。また、昨今の人手不足・人材確保の厳しい現状や働き方改革に対応するために上昇する労務費の取引価格への転嫁の一助として、鋳造業界労務費シミュレーションソフトの作成と周知を行うとともに、労務費上昇分の転嫁取組・成功事例の情報提供を行っています。

しかしながら、人手不足や働き方改革への対応のため、労務費が高騰しており、このコスト増の適正な転嫁は様々な政府の取組みにも関わらず非常に難しく、依然として大きな課題となっています。

また、鋳物を製造するために必要な「型」に関しては、依然として量産終了後にも関わらず長期間無償で保管を強いられている鋳造企業も多く、改善状況は道半ばとなっています。

鋳造企業の資金繰りを円滑にするため、手形決済（ファクタリング決済を含む）から現金決済への移行も重要な課題となっております。

上記の解決に向けて、政府の取組みの更なる周知・徹底並びに素形材業界及びユーザー業界の自主行動計画の着実な実行とフォローアップの実施など、更なる取組の深化、拡大に向けた継続的な支援を要望致します。

2. 鉄スクラップ等の原材料・副資材の安定供給

鋳物の原材料である鉄スクラップ、鋳物用銑鉄、アルミ、銅、副資材等が現在高騰し、中でも鉄スクラップにおいては、昨年後半から急伸が続き、過去に類を見ない高騰となり、現状では一昨年比 3.7 倍の市況となっています。

この高騰は、主として、アジア向けの輸出量の増加や、国際的なカーボンニュートラルの目標達成への取組みにより、主要各国の鉄鋼業界では高炉から大型電気炉への転換が加速しており、世界的に鉄スクラップの需要が大幅に増加していることによるものと考えています。国内の鉄鋼業界も鉄スクラップ大規模な定期購入を発表し、鉄スクラップの需要が拡大し、市況を押し上げているのみならず、調達難の要因となっています。今後もこの高騰が継続していくとの見通しであり、国内外の爆発的な需要拡大や、昨今の自動車部品等の調達難による自動車生産の休止等に伴う鉄スクラップの発生減も相俟って、鉄スクラップの入手が困難になってきています。特に、鋳物用に使用される鉄スクラップは新断バラなどの混じり気の少ない上級スクラップであるため、入手がより困難になってきており、入手できたとしても市況にプレミアムが加算された価格になっています。

これら鉄スクラップをはじめとする鋳物の原材料の入手困難に伴い、鋳物の生産、供給に制限が出るなどの大きな影響が出てきている状況にあります。

また、ロシアによるウクライナに対する一方的な侵略に対する国際的な経済制裁により、ロシアからの銑鉄などの原材料の供給が実質的に停止しており、原材料の高騰及び調達難に拍車を掛けています。

原材料価格等の高騰によるコスト増の転嫁については、経済産業省策定の「素形材産業取引ガイドライン」（「原材料価格、エネルギー価格、労務費等のコスト増の転嫁」）等において適正な転嫁が求められておりますことから、発注元に対して、原材料価格の高騰分の転嫁、並びに取引価格の設定に際し、コスト変動を折り込んだ価格の算定方式である価格スライド制、サーチャージ制の導入を改めて求めているところです。また、価格スライド制等を導入いただいている場合であっても、緊急措置として価格改定期間の短縮や、前月の調達価格を考慮するなど、今回の価格高騰分に際し特段の配慮を併せて求めているところです。しかしながら、原材料価格等の高騰によるコスト増の転嫁に苦慮している鋳造企業が多い状況で、必ずしも転嫁が進んでいる状況にはありません。

これらのことから、政府においても、原材料価格等の高騰によるコスト増の転嫁が進展するよう、継続的な支援を要望致しますとともに、サプライチェーンの確保のためにも鋳物が安定供給できるよう、鋳物用に使用される上級スクラップをはじめとする原材料の安定供給のための対策を講じていただくよう要望致します。

3. エネルギーコスト拡大の抑制

(1) 電気、ガス等のエネルギー価格の抑制

現在、原油、LNG 等の燃料価格の高騰を受け、電気、ガス等のエネルギー価格が高騰している状況にあり、加えてロシアによるウクライナに対する一方的な侵略に対する国際的な経済制裁により、これらの燃料価格の高騰に拍車を掛けています。

電気、ガス等のエネルギーの価格高騰は、エネルギー多消費産業である製造業界にとっては極めて深刻な影響があります。なお、新電力と契約していた企業において、新電力が電力供給をできなくなったため、発電事業者である大手電力会社と契約すべく申し込みをしたところ、一旦契約を断られるケースが多発しています（最終的には契約できています）。

このことから、これらのエネルギー価格の高騰に対する対策を講じていただき、できるだけ安価で安定的なエネルギー供給がなされることを要望致します。

(2) 原子力発電の安全性を確保した早期再稼働を含めた安価で安定的なエネルギー供給

原子力発電の再稼働に当たっては、福島原発事故の教訓を生かし、科学的見地から徹底的に安全確認を行うことが大前提であると考えます。しかし、再稼働までの期間が余りに長期化しており、現在、定期検査に伴い停止中等を除き実際に稼働している原発は 4 基のみ（5/16 現在）となっています。予見可能性が無い現状を踏まえれば、原子力規制委員会において新規制基準への適合が確認された原子力発電所については、これまで得られた知見・経験を最大限活用し、今後の効率的な再稼働の実施に繋げていただきたいと思います。また、現状の高い電気料金の最大の要因は、原子力発電の再稼働の遅れにあります。国が前面に立って立地自治体等関係者との調整を進め、速やかな再稼働により電気料金を東日本大震災以前の水準に戻し、電力が長期にわたり継続的に安価で安定的に供給されるよう要望致します。

また、第 6 次エネルギー基本計画によれば、政府の 2030 年温室効果ガス排出削減目標の 46%を踏まえ、2030 年における電源構成における原子力発電の割合は 20～22%とされております。原子力発電は、「バックアップ電源が不要かつ安定的なエネルギー源の確保というセキュリティの面」、「系統対策等含めたトータルとしての経済性の面」、「カーボンフリー電源という環境の面」といういずれの側面からも、安全性の確保を大前提に最大限活用することが不可欠な電源と考えられます。しかしながら、既設の原子力発電所の

中には老朽化が進んでおり、今後、廃炉等も進んでいくことを踏まえると 20～22%の電源構成を確保することは容易ではないと考えられることから、原子力発電所のリプレイス等、原子力の継続的な活用に向けた対策を講じていくことが不可欠と考えます。

（３）FIT 制度及び FIP 制度における賦課金の抑制

FIT（Feed-in Tariff）制度及び FIP（Feed-in Premium）制度における賦課金は、今年度は 3.45 円/kwh となり、昨年度の 3.36 円/kwh に比べ 0.09 円/kwh 増と微増にとどまっていますが、スタート年度時の 0.22 円/kwh に比べて 15.7 倍の負担増となっています。これは、震災後の 7 電力会社の平均値上げ額 2.73 円/kwh を大幅に超える負担増となります。このような賦課金の拡大は既に容認できるレベルを超えています。

同制度はスタート後、個人の売電を除き 20 年間は賦課金が上昇する制度となっており、これを放置することは、電力多消費産業である鋳造業の国内存立の基盤を失わせるものです。2017 年度の FIT 改正法の施行により毎年度の買取価格に対する一定の抑制効果が見られるところですが、2021 年度の買取総額は 3.8 兆円に拡大する見込みの中、2030 年に再エネ比率 22～24% を買取総額 4 兆円以内で実現するというエネルギーミックス実現のためには、毎年度の買取価格の抑制や入札制度による競争原理の導入などが必要不可欠であります。

今年度から FIT 制度を加え、FIP 制度も導入していますが、この FIP 制度の導入により、電力需要者にとっても賦課金の抑制が図られるメリットがあると期待されているところです。まずは、FIP 制度の導入により賦課金が抑制されるのかを注視していくこととしています。

また、温室効果ガス排出抑制に係る政府目標であるカーボンニュートラルを実現していくためには、再生可能エネルギーの導入促進は必要不可欠であり、そのためには再生可能エネルギーを安価なものとしていくための施策も必要不可欠です。

FIP 制度導入、再生可能エネルギーの低廉化等を通じて、賦課金の抑制をするとともに、将来的な賦課金単価の見込みを示していただき、将来の賦課金単価に上限を設けることを要望致します。また、賦課金減免措置の適用基準に関して、電力多消費産業である鋳造業界の中小企業に配慮した基準の緩和を要望致します。

4. 温室効果ガス削減に向けた工程表の提供、支援策の拡充

鑄造業界においても温室効果ガスの排出削減（主に省エネを通じた CO2 排出削減）に向け取り組んでいるところです。当協会としても CO2 排出削減に向けた会員企業への周知活動を実施しているところですが、昨年度よりカーボンニュートラル特別委員会を設置して、鑄造業界として何ができるか、何をすべきかなど、CO2 排出削減をはじめにカーボンニュートラルの取組みを検討している最中です。

政府においても、温室効果ガスの削減目標として、2030 年に 46%削減（2013 年比）、2050 年にカーボンゼロ（カーボンニュートラル）を掲げています。

この極めて高いレベルの政府目標を達成するために、鑄造業界としても少しでも貢献できるよう取り組んでいきたいと考えております。このため、2030 年及び 2050 年の目標達成に向けた全体的な工程表を示していただくよう要望致します。また、キュボラから電気炉への転換、既存の電気炉から高効率の電気炉への転換や生産工程の効率化など、CO2 削減のための設備更新の大規模補助金等の支援策を講じていただくよう要望致します。

5. 中小企業・小規模事業者の設備投資を支援する税制措置の延長

中小企業における稼ぐ力の向上を支援する中小企業経営強化税制や生産性向上等を支援する中小企業投資促進税制は、「攻めの投資」を後押しするための税制として極めて効果的です。このため、これらの税制を延長していただくよう要望致します。

II. 施策関連要望

1. 特定技能外国人受入れ制度及び外国人技能実習制度の柔軟な運用

鑄造業界では、特定技能外国人受入れ制度及び外国人技能実習制度に基づき外国人の方々を多く受入れをしているところです。これらの外国人の方々に対しては、これらの制度で求められている支援等を確実に実施し、これら外国人の方々が日本で働いて、又は実習をして、良かったと実感できるように引き続き取り組んでいるところです。また、外国人技能実習生については今後とも技能実習制度の基本理念にのっとり適正に実施していきます。

特定技能外国人受入れ制度について、本制度等で外国人を受け入れている企業は、外国人に日本で資金を蓄えるだけではなく、技術を極めてもらい、作業者としてだけではなく、鑄造業の発展に繋がる人材になって欲しいと思っています。また、自国に帰国後起業できるような人材育成をしたいと思っています。

このことから、外国人材が安心して長期にわたり、鑄造業に従事し、技術を習得できるよう特定技能 2 号の業種拡大について検討を進めていただき、「素

形材産業（鑄造業）」を対象業種に追加いただくよう要望致しますとともに、引き続き両制度に係る「届出書類等提出書類の簡素化」を要望致します。

2. 経営者保証に関するガイドラインの周知・徹底

中小企業融資における経営者の連帯保証が、新規起業や事業承継の障害となっています。2014年2月「経営者保証に関するガイドライン」が策定され、経営者保証に依らない「経営者保証ガイドライン対応保証制度」が始まったことを受けて、改善が進んでいるものの、信用力が相対的に低い中小企業・小規模事業者の場合、依然として経営者自らが融資の保証人となるのが一般的となっているのが実態であります。

このため、銀行等に対し「経営者保証に関するガイドライン」の周知・徹底を引き続き図るとともに、個人保証への依存・融資慣行化の阻害要因の合理的対応について、引き続きの支援を要望致します。

3. 大学等における鑄造分野の技術習得の専門課程の拡充（復活）

1980年代頃までは、鑄造分野の技術習得ができる金属工学科等の教育が多くの大学等で実施されていたが、その後、情報通信等に学生の関心が移行するにつれて、多くの大学で鑄造分野の学科等が縮小又は廃止され、現在、鑄造分野の教育が行われている大学は極めて少なくなっているとともに、鑄造分野の教育を受けたいと思っている学生の教育の機会も消失させている状況にあります（過去には金属工学科等の鑄造分野の教育の場は工学部の中に一般的に存在していたが、現在は10大学にあるか、ないかの状況）。

このことから、大学等卒業後の就職においても、学生の鑄造業への関心は低くなり、鑄造企業での大卒採用を難しくしています。特に中小企業では極めて困難な状況にあります。なお、繊維産業では一早く繊維系の学部が大学から消失したことにより、繊維産業が著しく衰退しました。産業を支える基盤（人材）の確保が必要です。

また、この学科等の減少により、鑄造分野の教育をする教授等の講師の減少も著しく、かつ、大学等における研究費も減少していることから、鑄造分野の次代を担う教育及び研究が困難になるとの極めて深刻な懸念があります。

鑄造業の発展が著しい中国においては、大学等における鑄造分野の教育の場が豊富にあるとともに、教授等の研究費も潤沢に用意されている状況にあります。このままでは、我が国鑄造産業の発展を大きく阻害し、国際競争力を失わせる事態に発展致します。

つきましては、大学や大学院における金属工学科等の鑄造分野の技術教育の場を拡充・復活させる施策を講じていただくとともに、それを教える講師の育

成強化及び研究費の確保をしていただくよう要望致します。

Ⅲ. 予算・税制要望

1. ものづくり・商業・サービス補助金、事業再構築補助金等の生産性向上や事業再構築のための補助金制度の存続

中小企業等を対象とした「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」（「ものづくり補助金」）は、サポーティング・インダストリーとしての鑄造業の技術開発等を促進するものであり、大変有用な制度です。また、「事業再構築補助金」は、ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援するための制度であり、この制度も大変有用な制度です。

これらの生産性向上や事業再構築のための補助金制度を今後とも存続していただきよう要望致します。

2. 電力多消費産業に対する省エネ投資支援施策の特例

電気炉により 1500 度で鉄を溶解する電力多消費産業である鑄造業界にとって、省エネは最大の課題であり現在も様々な取り組みを行っています。また、FIT 賦課金減免制度では「原単位の改善に向けた取組状況に応じて」減免率を決定する見直しが行われていますが、中小企業がほとんどの鑄造業では、体制的にも投資余力においても省エネ対応に限界があるのが実情です。このため、省エネ補助金の拡充等により、電力多消費産業の中小事業者への補助率上乘せ、申請手続きの簡素化等を実施していただき、引き続き、電力多消費産業の省エネを強力に後押ししていただくよう要望致します。

3. 中小企業に配慮した人材育成等への助成の復活・拡充

中小企業が大多数を占める鑄造業においては、企業が自ら人材育成を行うことが困難であることから、当協会では新人教育、中堅人材教育等の研修事業を協会事業の柱として実施していますが、協会事業としては受益者負担の原則から高額な受講料を設定せざるを得ない状況にあります。全国に展開している中小鑄造企業会員にとって、高額な受講料に加えて交通費等を負担しての研修受講は大きな負担となっています。

当協会の人材育成事業である鑄造カレッジ及び鑄造カレッジ上級コースは、2017 年度までありました「ものづくり中核人材育成事業」の指定講習として認定を受け、2017 年度の受講生 111 名のうち 48 名がこのものづくり中核人材育成事業を利用しておりました。サポーティング・インダストリーの人材育成を助成する中小企業経営支援等対策費補助金（ものづくり中核人材育成事業補助

金）の復活、拡充を要望致します。

併せて、人材開発支援助成金（旧キャリア形成促進助成金）については、1人当たりの助成率の引き上げと申請手続きの簡略化を要望致します。

4. 地球温暖化対策税の用途拡大や安易な課税拡大の反対

政府目標である「2050年カーボンニュートラル」の実現には、官民の総力を挙げた取り組みにより、経済と環境の好循環（グリーン成長）を創出していくことが不可欠であると考えます。

一方、日本のエネルギーコストが、国際的に見てもかなり割高な水準にあり、新たなエネルギー基本計画の下で今後さらに上昇する懸念があります。

また、企業にとって、温室効果ガスの排出削減そのものが価値であるという認識が広まる中、削減に資する主体的な取り組みへのインセンティブ措置が必要と考えます。

このような中、地球温暖化対策税は、エネルギー価格の上昇に拍車を掛け、国民生活や産業活動に大きな影響を与えており、我が国経済の回復、成長の足枷となるおそれが高く、廃止も含めた抜本的な見直しが必要であります。併せて、地球温暖化対策税収の用途拡大（森林吸収源対策や地方の温暖化対策への充当）及びこれに関連した企業負担を増大させる増税や新税（大型炭素税等）の創設について、反対致します。

以 上

我が国鑄造産業の現状と課題

令和4年6月14日(火)

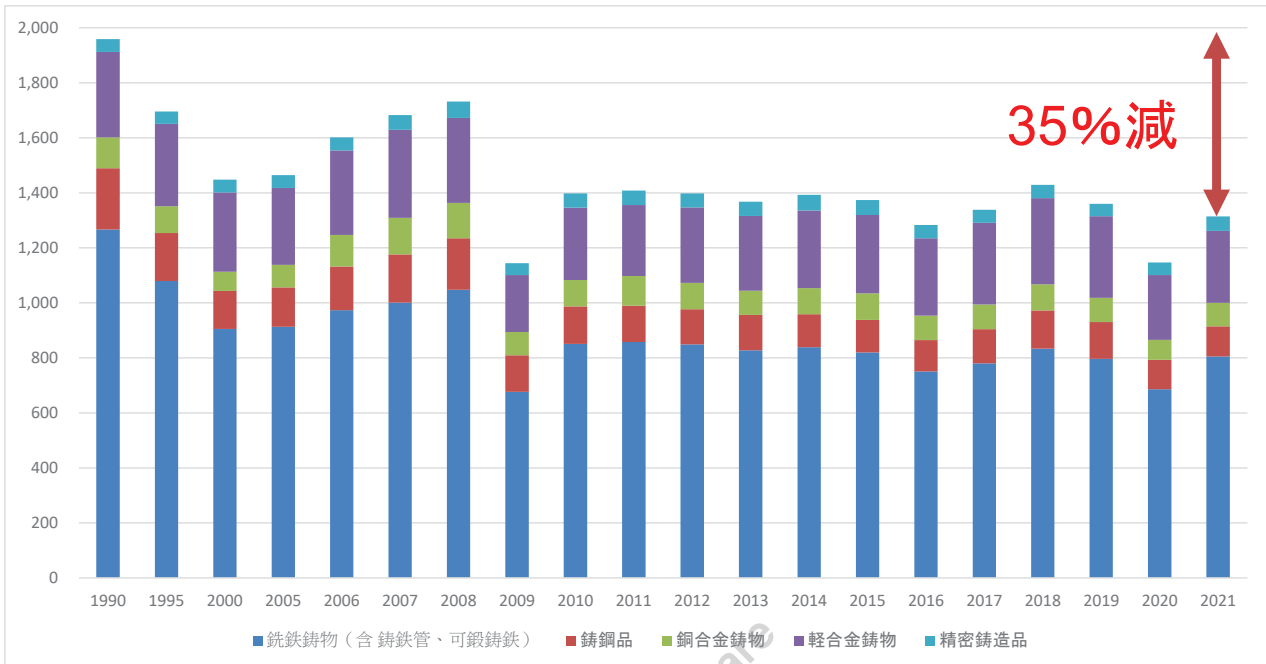
一般社団法人日本鑄造協会

目 次

1. 生産動向の伸び悩み
 2. 鑄物工場は6割も減少
 3. 中小・零細企業が多く、厳しい経営環境
 4. 熾烈な国際競争
 5. 新型コロナウイルス感染症の影響は甚大
 6. 人手不足等によるコスト増
 7. スクラップ価格等原材料価格の高騰
 8. エネルギーコスト拡大の抑制
 9. 取引慣行上の問題(①、②、③)
 10. 人材の育成(①、②)
- (参考) 鑄造業の位置づけ 鑄造産業とは～
長い歴史と技術革新の継続

1. 生産動向の伸び悩み

2021年の鋳造品生産金額は1.31兆円、コロナの影響を受けた前年比で14.6%増となったものの、ピーク時2.0兆円の約65%の水準にとどまる。



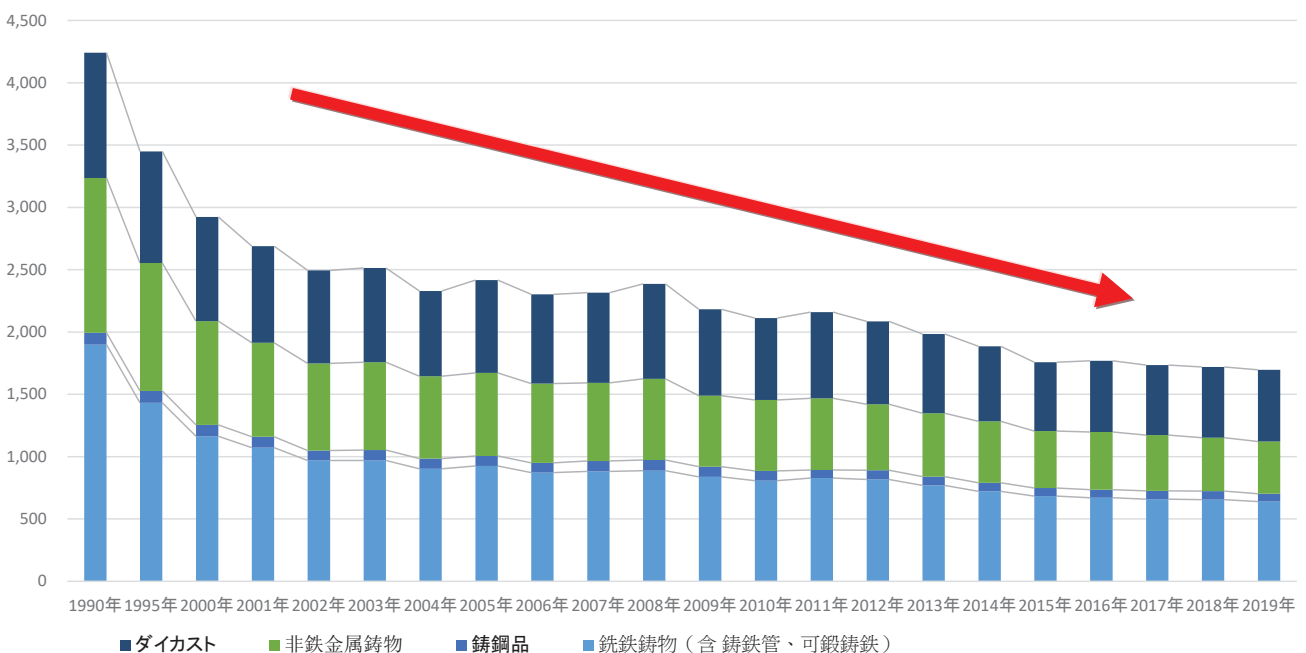
（単位：10億円）

出所：素形材年鑑、経産省 鉄鋼・非鉄金属・金属製品統計月報

1

2. 鋳物工場は6割も減少

- ①この30年間で、鋳物工場は4,241工場から1,697工場へと60%減
- ②特に、鋳鉄鋳物業は1,899工場から639工場へと66%も減少



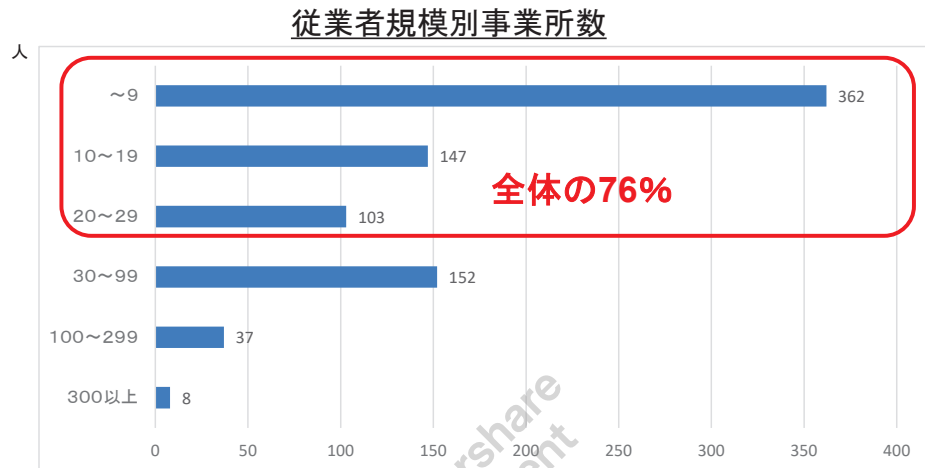
出所：素形材年鑑（経産省：工業統計表（産業編 4人以上））

2

3. 中小・零細企業が多く、厳しい経営環境

- ① 中小・零細企業が大多数だが、約2.4万人の雇用を支える
- ② 製造業の他の業種と比較しても利益率の低い経営環境

- ① 鋳鉄鋳物製造業809事業所のうち、**30人未満の事業所が76%**を占める。
30人未満の中小・零細企業は、2次、3次下請け企業としてわが国のものづくりの重要な一端を担っている。
- ② 従業員数(派遣、臨時を含む)は**約24,000人**を維持し、雇用創出に貢献。

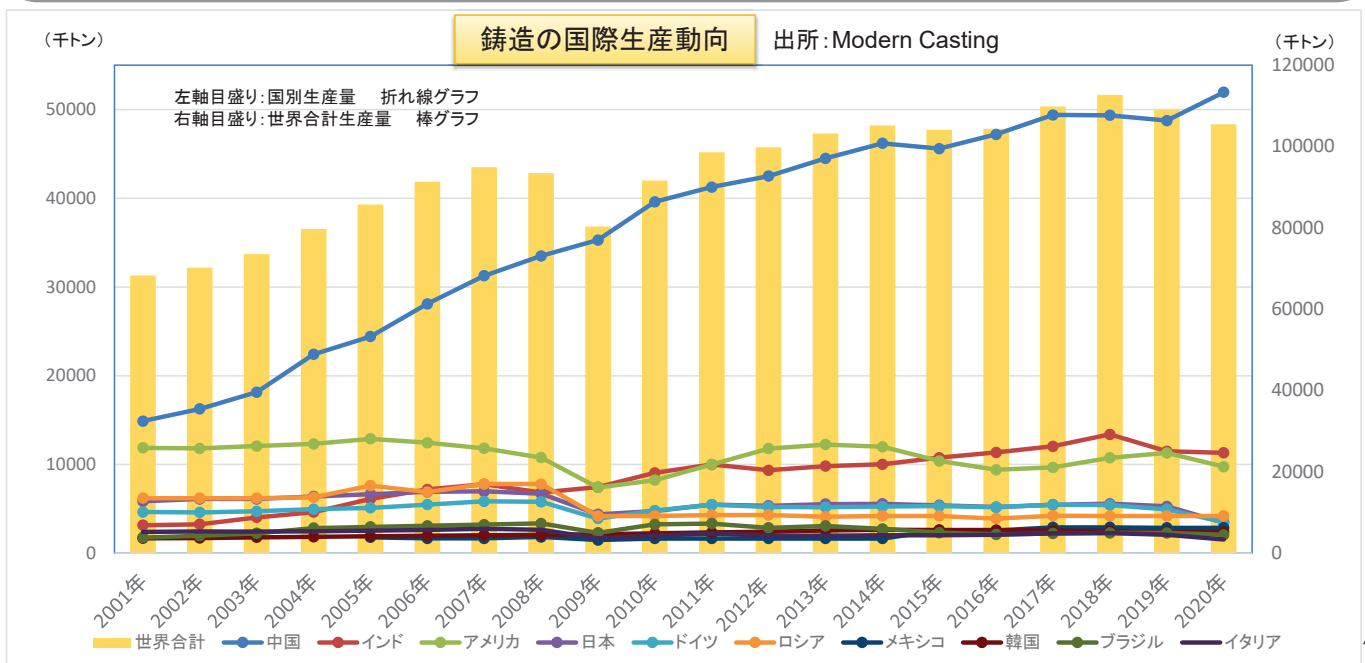


出所：令和2年(2019)工業統計【産業編】をもとに当協会にて作成

3

4. 熾烈な国際競争

- ① 日本は**世界第6位の生産量**であるが、先進国間の競争、新興国の追い上げ等による熾烈な競争の渦中
- ② 2020年の世界の鋳物生産量は、**約1.1億トン**、対前年比**3.3%減**
国別(上位国・前年比)では、中国**6.6%増**、インド**1.5%減**、アメリカ**13.8%減**、ドイツ**29.7%減**、日本**34.7%減**。

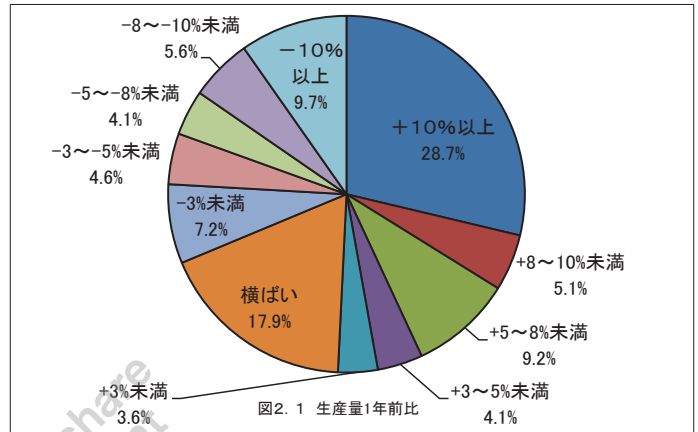


5. 新型コロナウイルス禍からの回復状況

- ①当協会実施の本年第1四半期(1～3月期)の景況調査(回答企業195社)によると、鑄造企業の生産状況は、前年同期比**10%以上プラスの企業が28.7%**であるものの、依然として横ばいが17.9%、**10%以上マイナスの企業が9.7%**となっている。
- ②回復企業も多いが、依然コロナ禍前の受注まで回復が出来ず、**二極化**の状況。

第1四半期の生産量に係る前年同期比(増減率)

増減率	企業数	比率%
+10%以上	56	28.7
+8～10%未満	10	5.1
+5～8%未満	18	9.2
+3～5%未満	8	4.1
+3%未満	7	3.6
横ばい	35	17.9
-3%未満	14	7.2
-3～-5%未満	9	4.6
-5～-8%未満	8	4.1
-8～-10%未満	11	5.6
-10%以上	19	9.7
合計	195	100

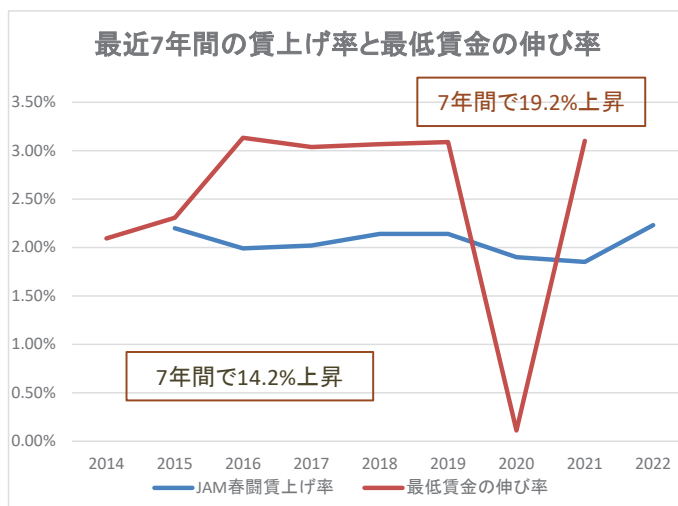


(一社) 日本鑄造協会景況調査 実施期間：2022年3月31日～4月15日 対象企業：会員企業 鑄造メーカー200社

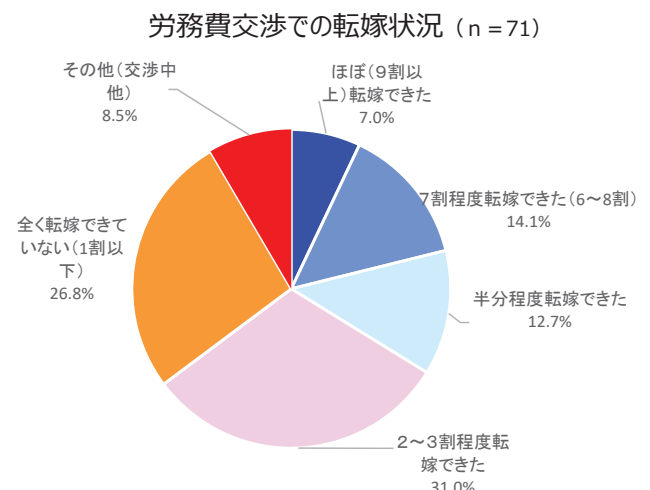
5

6. 人手不足等によるコスト増

- ①2015年から2022年の7年間で、**賃金が14.2%上昇**(ものづくり産業労働組合調べ)。**最低賃金**もここ7年間で**19.2%上昇**また、働き方改革への対応するための人手確保の必要性から労務費がさらに上昇
- ②しかしながら、これら労務費上昇分の価格転嫁が困難な状況



出所：JAM(ものづくり産業労働組合)の春闘情報(従業員300人未満)、厚労省(最低賃金改定情報)

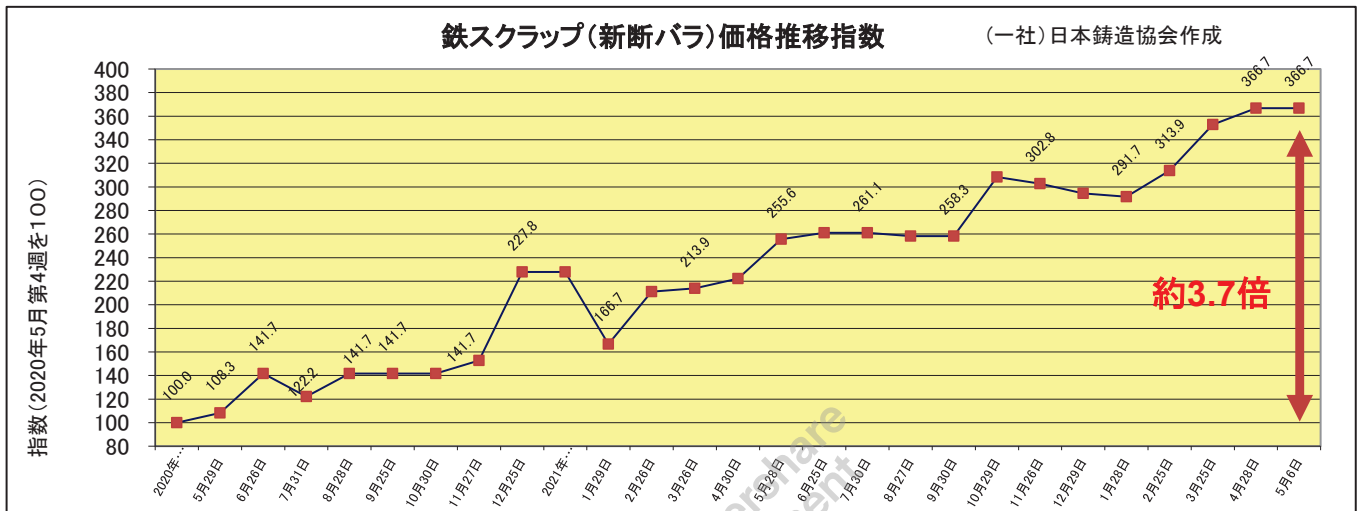


(一社) 日本鑄造協会調査(2021年12月)

6

7. 鉄スクラップ等原材料価格の高騰

- ①鉄スクラップ、アルミ、銅をはじめとする鋳物製品の原材料・副資材価格が高騰している。
- ②中でも鉄スクラップの価格は、中国・東南アジア他、世界及び国内での生産回復により、**需要が拡大、2020年11月以降、高騰が継続**しており、2022年5月には、対2020年5月指数で366超と、**約3.7倍**となっている。
- ③製品価格への転嫁にサーチャージ制(価格スライド制)を採用していても急激な高騰により価格への転嫁は難しい状況にあり、また、サーチャージ制を採用できていない企業も多く存在している。

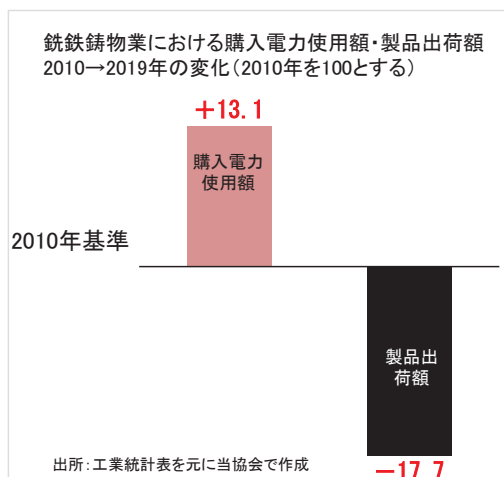


出所：日刊市況通信 7

8. エネルギーコスト拡大の抑制

- ①鋳物業界では、溶解炉で鉄、アルミ・銅等を高温で熔解するため、電気やガスを多く使用する**エネルギー多消費産業**である。
- ②昨今の原油・LNG価格の高騰により、電気、ガス等のエネルギー価格が高騰している。
- ③特に鉄鉄鋳物製造業では**購入電力額が製品コストの10%を超えて**おり、昨今の高騰により、その比率は大幅に増しており、経営に与える影響は大きい。これに加え、原発停止後の電気料金値上げ等により、対2010年比で製品出荷額は約17.7%下落した一方で、**購入電力使用額は13.1%増大した**。
- ④ユーザー企業との取引で下請の立場となる鋳造業では、**利益率***が相対的に低く(1~2%程度)エネルギーコスト(FIT賦課金を含む)の負担拡大は、業績悪化に直結する。

*経産省2013年策定の素形材産業ビジョンより



2022年度のFIT賦課金は、**3.45円/kWh**(買取総額約**4.20兆円**)
2012年の制度開始から9年間で**15.3倍**に上昇し、鉄鉄鋳物業界の**FIT賦課金負担額は、約167億円(協会試算)**となり、これは東日本大震災後の電気料金平均値上げ額2.73円/kWhを超える負担額、電気料金値上げ額と合わせるとkWh当たり**約6.2円の負担増**。
鉄鉄鋳物業界全体の2021年の**利益は約70~140億円(推定)**。電気料金**1円の値上げで約49億円の負担増**となり、利益大幅圧縮。

9. 取引慣行上の問題(①労務費増の転嫁)

- ①労務費上昇に伴う取引対価の見直しは、発注者側との協議の状況について、35.9%が未実施(図1)
- ②協議の結果、労務費変動を反映できた割合(一部を含む)は、**31.7%にとどまり**、改善が進んでいない(図2)

図1 労務費上昇の取引対価の見直しの際の協議の状況について (n = 142)

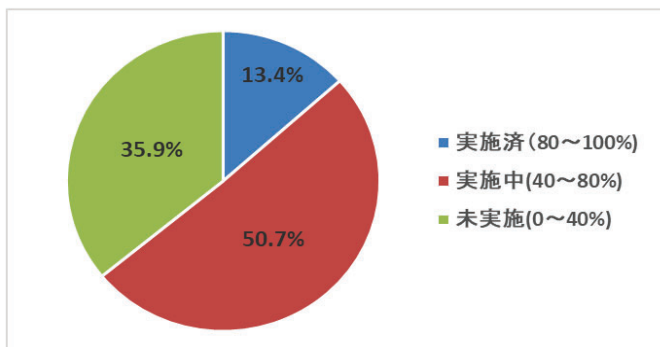
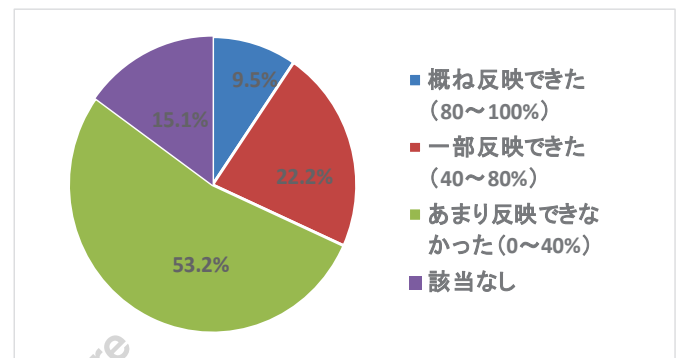


図2 最低賃金や人手不足を理由とした労務費の変動について (n = 126)



出所: 令和3年11月素形材産業の適正取引にかかるフォローアップ調査結果概要(鑄造産業)

9

9. 取引慣行上の問題(②型管理の適正化)

- ①型保管費用の負担は、一部改善を含めて35.5%にとどまり、改善できていないが55.8%(図3)
- ②型保管期限を過ぎた型の返却廃棄は、一部を含め62.3%で昨年度より1.0%増にとどまり、大きな進展とは言えず(図4)

図3 受注側の保管費用の負担の改善状況について (n = 138)

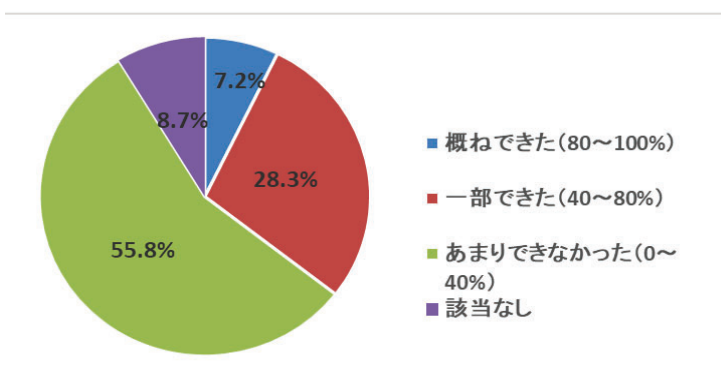
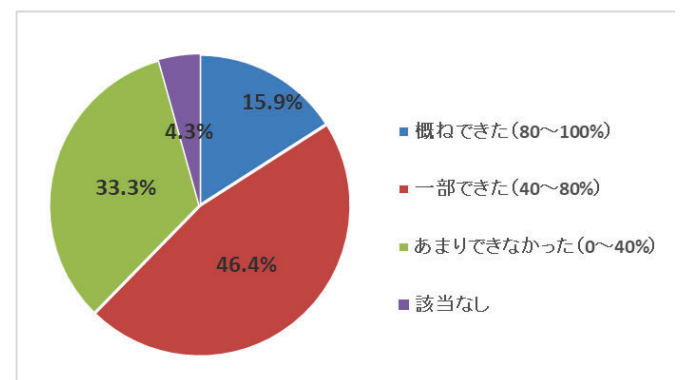


図4 保管期間を過ぎた型の返却や廃棄の促進について (n = 138)



出所: 令和3年11月素形材産業の適正取引にかかるフォローアップ調査結果概要(鑄造産業)

10

9. 取引慣行上の問題(③代金支払の適正化)

- ①下請代金の支払いは、全て現金払いの企業は10.6%にとどまり、約90%の企業は手形等の取引が存在(図5)
- ②手形支払のサイトは、振興基準に記載された、「60日の目標」を達成している割合は8.2%のみ。長期の手形サイトである60日以上のうち、90日以内が19.7%、120日以内及び超が72.1%を占める。(図6)

図5 下請代金を手形等で支払われている割合について
(n = 141)

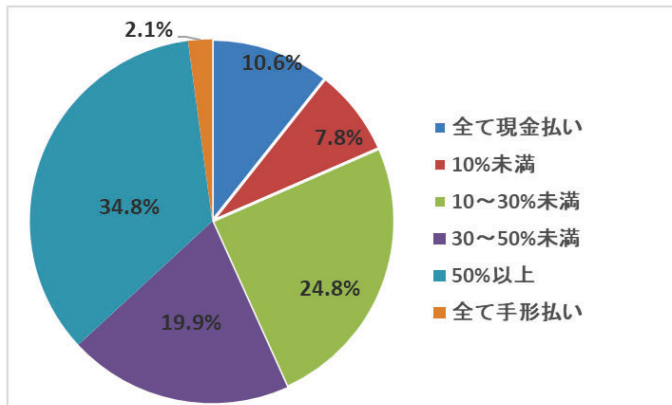
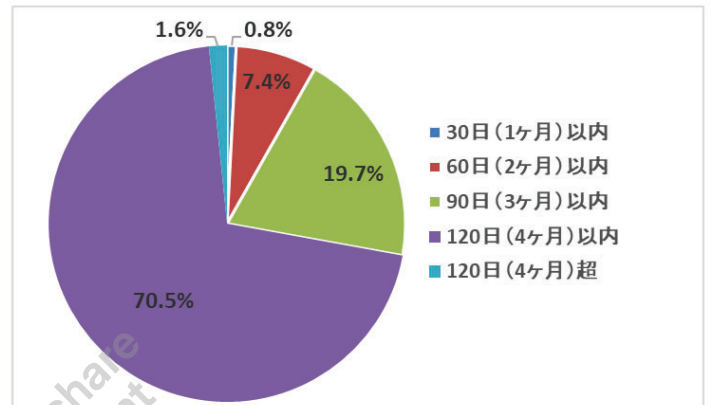


図6 下請代金の支払いの手形等のサイトについて
(n = 122)

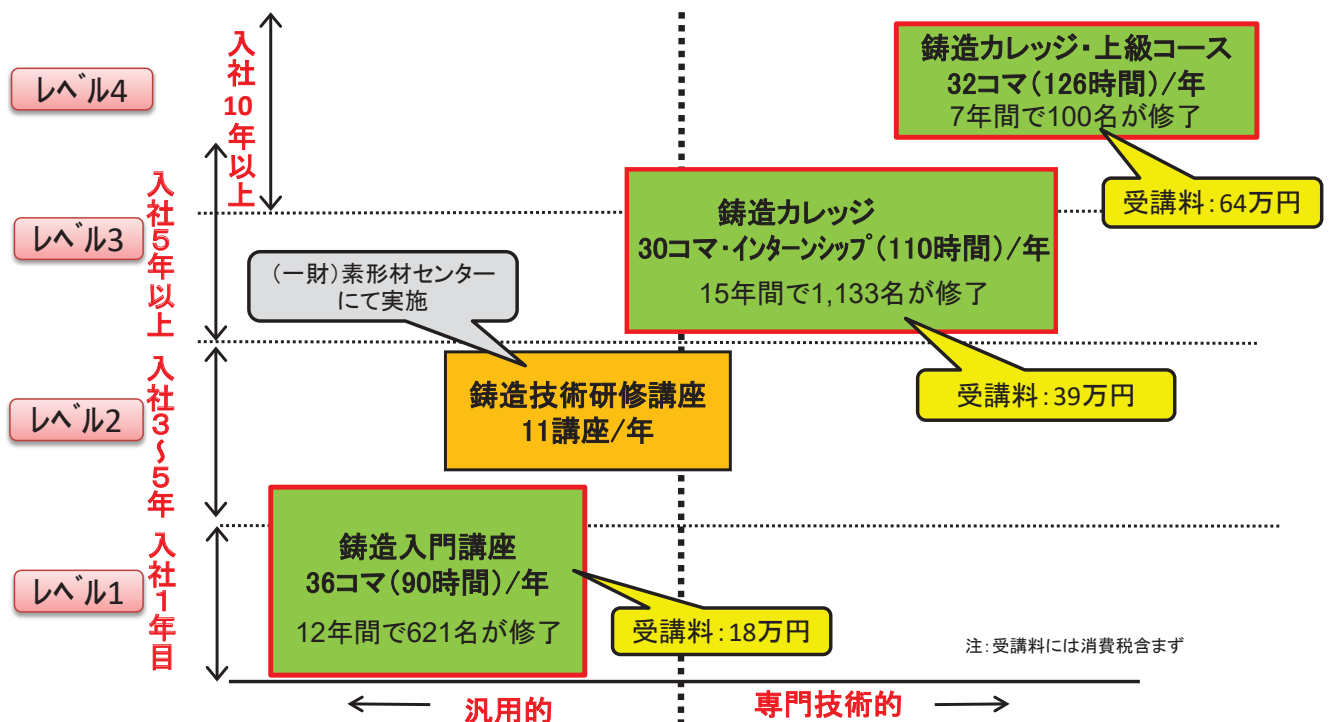


出所: 令和3年11月素形材産業の適正取引にかかるフォローアップ調査結果概要(鑄造産業)

11

10. 人材の育成(①研修体制)

当協会は、人材育成が困難な中小企業のために研修体制を構築



10. 人材の育成(②補助金等の利用状況)

○中小企業経営支援等対策費補助金(平成30年度以降廃止)

- ①指定講習対象:「鋳造カレッジ」「鋳造カレッジ上級コース」
- ②補助事業者:ものづくり中小事業・小規模事業者
- ③補助対象経費および補助率: ※平成28年度までの補助率は2/3以内

補助対象経費の区分	補助率※	補助上限額
受講料・旅費・宿泊費	1/2以内	50万円/社

④利用状況

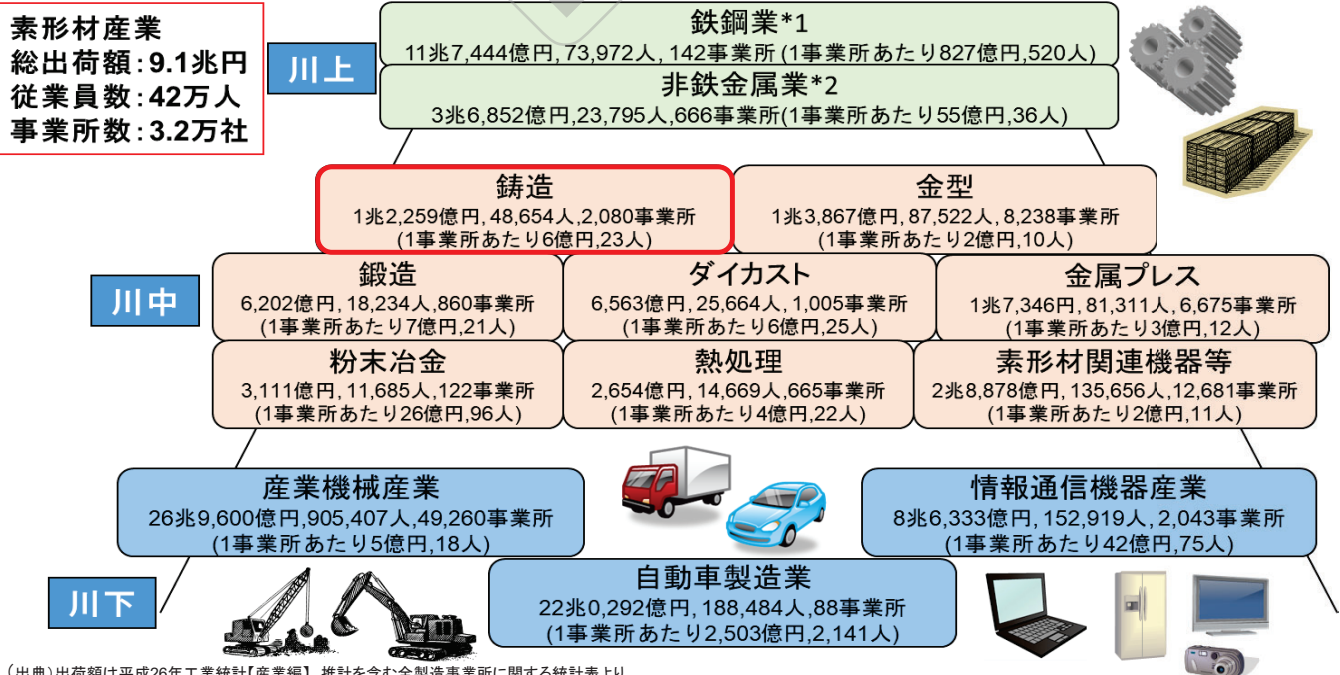
・平成28年度:112名中61名(54.5%)、・平成29年度:111名中48名(43.2%)

○人材開発支援助成金(旧キャリア形成促進助成金)

- ①対象:「鋳造入門講座」「鋳造カレッジ」「鋳造カレッジ上級コース」
- ②助成率・助成額:特定訓練コースの場合
OFF-JT:経費助成 45(中小企業以外30)%,賃金助成 760(同380)円/時・人
OJT:実施助成 665(同380)円/時・人
- ③利用状況(令和2年度はコロナ禍の影響により実績なし)
・令和元年度:156名中24名(15.3%)、令和3年度:148名中19名(12.8%)

13

(参考)鋳造業の位置づけ



(出典) 出荷額は平成26年工業統計【産業編】推計を含む全製造事業所に関する統計表より

*1高炉による製鉄業、製鋼・製鋼圧延業(転炉・電気炉を含む)、熱間圧延業(鋼管、伸鉄を除く)、冷間圧延業(鋼管、伸鉄を除く)の合計

*2第1次製錬・精製業、第2次製錬・精製業の合計

①鋳造業はサポータインダストリーの中核として、重要な位置を占める

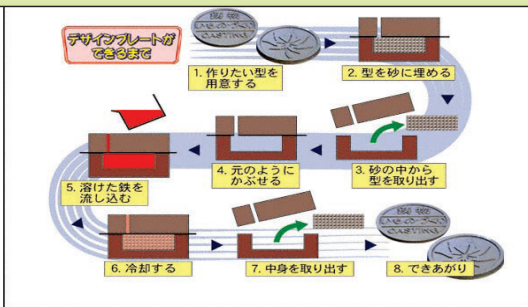
②受注産業であるため、川下の大企業に対して下請け取引の関係

14

(参考) 鑄造産業とは

- ◆ 金属を溶解して部品・製品を製造
- ◆ 複雑な形状を安価に製造できる手法であり、自動車や工作機械の部品から、フライパンなど日用品まであらゆる様々な用途で利用
- ◆ 車の重量ベースで10%弱が鑄物製品
- ◆ スクラップを原材料に使用する循環型社会に重要な役割を担うリサイクル産業

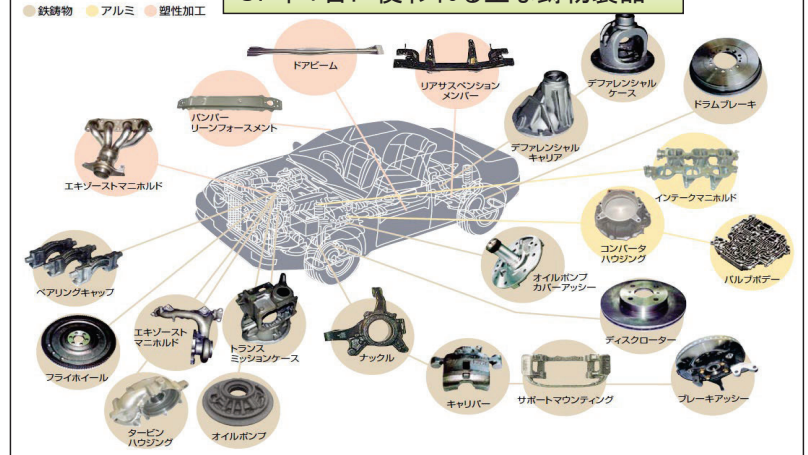
1. マンホール(デザインプレート)作成手順



2. 主な鑄物製品



3. 車1台に使われる主な鑄物製品



4. 高いリサイクル率



15

(参考) 長い歴史と技術革新の継続

- ◆ 歴史があり、かつ近代的装置産業
 - ・江戸時代以前の創業13社が現在も事業を継続
 - ・ITや3Dプリンタを活用した最新鑄造工場による生産

- 日本に鑄物づくりの技が伝わったのは紀元前数百年ごろ
- 奈良時代には、仏像や梵鐘などの製造が盛んに



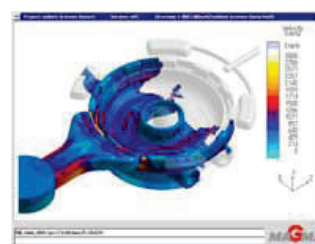
A社 1191年創業
(鎌倉幕府成立前年)

B社 1560年創業(戦国時代)

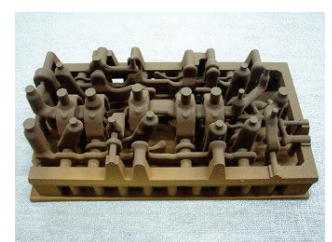
C社 1603年創業(江戸幕府成立)

江戸時代以前の創業: 13社 現在約1,000社が事業を展開

凝固シミュレーション



3Dプリンタで造形した複雑形状砂型



- ITを駆使した製造シミュレーションや生産管理、3Dプリンタを用いた革新鑄造法など技術革新を継続

16

「鋳物産業振興議員連盟」議員との情報交換会 業界出席者

(順不同)

	協会役職	氏 名	地区	会社名・組合名・役職	備考
1	会長	藤原 慎二	岡山	岡山県鋳造工業協同組合 理事長（アサゴエ工業(株) 代表取締役会長）	
2	副会長	丹羽 龍	岐阜	岐阜県鋳物工業協同組合 理事長（丹羽鋳造(株) 取締役会長）	
3	〃	佐藤 孝造	北海道	佐藤鋳工(株) 代表取締役社長	
4	〃	渡辺 兼三	大阪	太洋マシンリー(株) 代表取締役社長	
5	〃	岡村 富雄	愛知	アイシン高丘(株) 執行幹部 生産技術本部本部長	
6	副会長・専務理事	鈴木 晴光	東京	一般社団法人日本鋳造協会	
7	顧問	伊藤 光男	埼玉	伊藤鉄工(株) 代表取締役社長（川口鋳物工業協同組合 前理事長）	前会長
8	協会役員	若林 誠	福島	(株)キャスト 代表取締役社長	
9	〃	佐藤 克彦	栃木	(株)真岡製作所 取締役専務執行役員	
10	〃	佐々木 正	茨城	(株)佐々木鋳工所 代表取締役社長	
11	〃	田島 正明	埼玉	(株)田島軽金属 代表取締役（川口鋳物工業協同組合 常務理事）	前副会長
12	〃	石川 義明	埼玉	川口鋳物工業協同組合 理事長（石川金属機工(株) 代表取締役社長）	
13	〃	堀口 幹夫	埼玉	(株)堀口鋳工所 代表取締役（東京鋳物工業協同組合 理事長）	
14	〃	平塚 勝朗	東京	(株)ニツチュー 代表取締役社長	
15	〃	松下 隆彦	静岡	(株)松下工業 代表取締役社長（日本鋳物中子工業会 副会長）	
16	〃	山本 幹雄	兵庫	虹技(株) 代表取締役社長	
17	〃	大亀 右問	愛媛	愛媛県鋳鉄鋳物工業組合 代表理事（株）大亀製作所 取締役会長）	前副会長
18		慶島 浩二	愛知	トヨタ自動車株式会社 素形材技術部 主査	協会役員 下田 正 生 部長 代理
19		八木 茂夫	栃木	(株)真岡製作所 執行役員営業センター長	
20		島村 大	東京	島村工業(株) 代表取締役（東京鋳物工業協同組合 副理事長）	
21		平石 政治	埼玉	川口鋳物工業協同組合 副理事長（(有)乾特殊鋳造所 代表取締役）	
22		神場 光昭	埼玉	川口鋳物工業協同組合 事務局長	
23		百海 敏彦	埼玉	川口鋳物工業協同組合 総務部長	
24		永井 克昌	埼玉	川口鋳物工業協同組合 総務部長代理	
25		山田 恭子	埼玉	川口鋳物工業協同組合 広報担当	

<協会事務局>

26		関 尚也		総務グループ グループリーダー	
27		山元 裕二		経営グループ グループリーダー	
28		玉村 秀男		総務グループ サブリーダー	
29		鈴木 暁子		総務グループ サブリーダー	
30		浦邊 冬彦		経営グループ サブリーダー	
31		西原 央		国際・機材グループ	